

平成25年度 第1回福井市行政改革推進委員会 会議概要

- 1 開催日時 平成25年8月20日(火) 13:00~14:30
- 2 開催場所 市役所本館8階 第3委員会室
- 3 出席者
- (1) 委員 中山義壽 委員(委員長)、南保勝 委員(副委員長)、稲葉明美 委員、今村善信 委員、内山秀樹 委員、岡嶋優子 委員、奥村清治 委員、菊祥行 委員、田村洋子 委員、西田幸子 委員
- (2) 福井市 総務部長、総務部次長、職員課長、財政課長、市民協働・国際課長
- (3) 事務局 総合政策室

4 会議次第

- ・ 開会(市民憲章唱和)
- ・ 協議 (1)平成25年度外部点検の実施について(案)
(2)外部点検の班体制について(案)
(3)平成25年度外部点検対象事業の選定について
- ・ 閉会

5 協議の概要

委員長	まず、協議事項(1)平成25年度外部点検の実施について、事務局から説明をお願いします。
事務局	【説明】資料4
委員長	ただいまの説明に対し、何か質問等はないか。
委員	参考資料についてだが、所属の自己評価について、理由が書かれているのはよいが、理由が少し抽象的かと思う。もう少し具体的に書いてもらうとよい。
事務局	あくまでも、事業を選定するための参考資料であり、対象事業として選定されたものについては、詳細な資料を作成していく。市民目線で点検したらよいと思うものについて、選んでいきたい。
委員	No.11「共同参画意識啓発推進事業(男女のほやほや劇)」とNo.12「職場内共同参画推進事業(各種講座等開催事業)」のいずれも、男女共同参画を目指すものだと思うが、所管所属が違っている。若干趣旨は違うが、同じような事業をわけている。選定する時は、2事業一緒に選ばないといけないと思うが、2つを1つの事業として扱うことはできないのか。

事務局	No. 12「職場内共同参画推進事業（各種講座等開催事業）」を所管する男女共同参画・子ども家庭センターは、No. 11「共同参画意識啓発推進事業（男女のほやほや劇）」を所管する男女共同参画・少子化対策室のいわゆる出先機関である。No. 11は家庭向け、No. 12は企業向けと対象をわけている。2事業を1事業として扱うかどうかについては、委員の皆様で協議いただきたい。1事業として扱うことに異論はない。
委員	No. 24「文化財保護センター運営費」、No. 25「教育普及費」については、運営費、普及費となっており、他の〇〇事業とは事業名が異なっている。行政として、〇〇事業との違いはあるのか。〇〇費とあると、費用を出すだけに思われる。
事務局	事業名をつける際に、〇〇事業とせずに、〇〇費とただけで特に違いはない。
委員長	その他、質問はないか。 なければ、次に協議事項（2）外部点検の班体制について、事務局から説明をお願いします。
事務局	【説明】資料5
委員長	ただいまの説明に対し、何か質問はないか。 特に質問がないようなので、協議事項（3）平成25年度外部点検対象事業の選定について、事務局から説明をお願いします。
事務局	【説明】資料6
委員長	ただいまの説明に対し、何か質問はないか。
委員	まず、No. 11「共同参画意識啓発推進事業（男女のほやほや劇）」とNo. 12「職場内共同参画推進事業（各種講座等開催事業）」について、1事業として扱うかどうかを決めたらどうか。
委員長	1事業として扱うことでよいのではないか。
委員	1つとして点検を行うと、視点がぼやけてしまわないか。もし、1つとして扱うにしても、それぞれ1時間ずつ点検を行う方がよい。
委員長	では、別々に扱うこととするが、よいか。
委員	目的と手法が違うのであれば、別々でよいのではないか。それぞれ選ばれたのであれば、各班1事業ずつ点検を行ってはどうか。

委員	先ほどの発言の意図としては、別々の所属で似たような事業をすることがよいのかどうかという思いから、対象候補として2事業をあげた趣旨が知りたかった。
委員	2つの班にわけて点検を行うのではなく、1つの班でNo. 11と12を点検すべきではないか。
委員	男女共同参画・少子化対策室と男女共同参画・子ども家庭センターは組織としては、別であるため、別々の事業として点検を行ってはどうか。
委員長	では、それぞれ独立のものとして扱うことでよいか。
委員	事業評価なので、同じ班で点検するかどうかは、自然の流れに任せるのがよい。No. 24「文化財保護センター運営費」、No. 25「教育普及費」については、「費」ではなく「事業」としてもらった方がよい。費とあると、事業費が高いのか安いのかをみてしまう。
事務局	「文化財保護センター運営事業」、「教育普及事業」と修正して、点検に臨みたい。
委員長	それでは、選定を行う。18事業を選定し、事務局に提出してほしい。 ～ 選定 及び 集計作業～
事務局	委員からの投票結果について、投票数の多い順から読み上げる。 10票：「越前海岸」体験・体感観光推進事業 9票：アクティブスペース管理事業 9票：コミュニティ活動支援事業 9票：多文化共生事業 9票：ガス器具等販売・修繕事業 9票：学校図書館支援員事業 9票：文化財保護センター運営費 8票：地域バス整備事業 8票：消費生活モニター事業 8票：職場内共同参画推進事業（各種講座等開催事業） 8票：散乱等防止啓発事業 8票：すこやか介護用品支給事業 8票：診療所一般管理事業 7票：防災センター啓発事業 7票：ビジネスマッチング・技術交流支援事業 7票：緑と花のふるさとづくり事業

<p>委員長</p>	<p>7 票：有害獣捕獲推進事業</p> <p>以上、7 票獲得事業までで 17 事業となった。あと 1 事業については、6 票で同数となった 4 事業から挙手で選ぶこととする。</p> <p>6 票：電子申請・届出推進事業</p> <p>6 票：共同参画意識啓発推進事業（男女のほやほや劇）</p> <p>6 票：里川づくり推進事業</p> <p>6 票：親学講座開催事業</p> <p>挙手をお願いする。</p> <p>挙手の結果</p> <p>2 票：電子申請・届出推進事業</p> <p>1 票：共同参画意識啓発推進事業（男女のほやほや劇）</p> <p>3 票：里川づくり推進事業</p> <p>3 票：親学講座開催事業</p> <p>となり、</p> <p>里川づくり推進事業 と親学講座開催事業が同数となったため、再度挙手をお願いする。</p> <p>挙手の結果</p> <p>5 票：里川づくり推進事業</p> <p>5 票：親学講座開催事業</p> <p>となったが、委員長判断で、「里川づくり推進事業」としたい。</p> <p>以上で、18 事業について決定とする。</p> <p>事務局から、何かあるか。</p>
<p>事務局</p>	<p>特に無い。</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、これで協議を終了する。</p>

【投票結果】 …決定した事業

事業名		投票結果		
		①	②	③
1	アクティブスペース管理事業	9		
2	地域バス整備事業	8		
3	電子申請・届出推進事業	6	2	
4	コミュニティ活動支援事業	9		
5	ホームページ推進事業	3		
6	市政出前講座開催事業	3		
7	防災センター啓発事業	7		
8	多文化共生事業	9		
9	消費生活モニター事業	8		
10	交通安全教育推進事業	5		
11	共同参画意識啓発推進事業(男女のほやほや劇)	6	1	
12	職場内共同参画推進事業(各種講座等開催事業)	8		
13	散乱等防止啓発事業	8		
14	すこやか介護用品支給事業	8		
15	診療所一般管理事業	8		
16	ビジネスマッチング・技術交流支援事業	7		
17	「越前海岸」体験・体感観光推進事業	10		
18	緑と花のふるさとづくり事業	7		
19	有害獣捕獲推進事業	7		
20	里川づくり推進事業	6	3	5
21	ガス器具等販売・修繕事業	9		
22	学校図書館支援員事業	9		
23	親学講座開催事業	6	3	5
24	文化財保護センター運営費	9		
25	教育普及費	5		